

ポイ捨て対策プロジェクト(令和8年4月～)

ポイ捨てさせない



① ポイ捨て者への過料処分

- ✓ 条例改正し令和8年6月から違反者への過料開始
- ✓ 1日当たり最大60名の巡回員が24時間365日、区内全域を巡回
- ✓ ポイ捨て者に対して2,000円の過料を徴収

② 多言語啓発

- ✓ 外国人観光客を中心に、巡回員による多言語(英語・中国語・韓国語等)での啓発を実施
- ✓ ポイ捨て行為への抑止力を高める。

ごみ箱を増やす



③ 特定店舗へのごみ箱設置義務化

- ✓ 条例改正し特定店舗にごみ箱設置を義務化
- ✓ 違反した場合は、勧告・命令・公表・過料処分

④ 公共空間へのごみ箱設置

- ✓ 商店街等と協力し、公共ごみ箱の設置を検討中

知ってもらう



⑤ きれまち広報パッケージ

- ✓ 様々な媒体を活用し、渋谷区のルールを広く周知
- ✓ 統一的なキービジュアルを用いて、インバウンドを含めた、世界中への認知拡大を図る。

ごみを拾う



⑥ ボランティアへの支援

- ✓ 年間7,000人以上に清掃用具を貸し出し支援
- ✓ アニメやスポーツチームと連携したごみ拾いイベント開催

⑦ 美化推進委員会への支援(地域の力)

- ✓ 地域での美化活動を先導する10の委員会を支援

⑧ 巡回員によるポイ捨てごみ回収

- ✓ 巡回員が区内全域を巡回し、その場でポイ捨てごみを回収
- ✓ “ごみのごみを呼ぶ”ことから、ホットスポットを中心に早期対応

効果を検証する

⑨ 定量調査

- ✓ ポイ捨てごみ量、ごみ箱設置率、ごみ発生源等

⑩ 定性調査

- ✓ 区民意識調査



多角的なアプローチで、ポイ捨てごみの無い“世界に誇れるきれいなまち渋谷”を実現する